

ニ会社正門前ニ集合ニ月分給料未拂者ニ対スル支拂並團元
送金ノ真否ヲ確メルヘク会见ヲ申込ミタルカ会社ハ組合代
表トノ会见ヲ拒否シ従業代表福田タケ以下四名ト工場側人
事主任伊藤逸太外一名ト会见送金事實ノ証憑提示ヲ迫リタ
ルモ会社側ハ振替郵便ニテ送金セル旨ヲ述ヘ提示セズ不得
要領ノ間ニ代表ハ会社ノ措置ヲ憤慨退出セリ

2. 三月十一日午後二時ヨリ所轄警備署ニ於テ会社側小林工場
長ト争議團側富田繁造ト会见セルカ事件解決ノ具體的交渉
ニ入ラス車ニ争議發生ニ至リタル兩者ノ立場並意見ヲ交換
シタル程度ニテ散会セリ

3. 三月二十日午後二時二十分ヨリ本社ニ於テ争議團従業員代
表荻谷常雄河内捨吉佐藤千エト会社側杉本重役野々村常務
課長永盛常務課員ト会见

菅谷ヨリ

争議發生ノ經過トシテ 総同盟否認問題其ノ他牧野壽一ニ
対スル反感等ヲ詳説解決盡カ方ヲ陳情シ

杉本ヨリ

解決シ度キハ同感ナルモ会社カ氣ニ入ラズハ出テ貰フ以外
ニナイ工場長カ誠意カナリト云フカ其ノ有無ハ見方ニヨリ
遠ク更ラニ総同盟加盟ノ自由ト云フコトハ加盟シテ戻レト
云フ意味テハナイ此ノ真意ハ押シテ置クト述ヘ会见約三十
分ニシテ退出セリ

4. 三月二十三日午前十一時五分山頂清水以下四十一名本社ヲ
訪問重役ニ面会ヲ求メタルモ不在ノ為メ野々村課長ヨリ組
合本部員外ノ従業員代表トシテ会见スル旨ヲ述ベタルカ争議
團ハ組合代表ヲ除外スルニ於テハ会见セズト憤慨云々十五